

令和6年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市ひまわりクラブ（両川・小須戸・東曽野木・曾野木・横越・竹尾・西内野・関屋）		
管理者名	新潟県ビル管理協同組合	指定期間	R6.4.1 ～ R11.3.31
担当課	こども未来部 こども政策課		
所在地	条例に記載の通り		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市ひまわりクラブ条例		
施設概要	対象者	昼間保護者のいない家庭の児童。小学1年生から小学6年生まで。	
	費用	月8,400円とクラブ活動費（月2,000円程度） 保護者の税額による減免制度及び多子減免あり	
	開設日時	学校の平常授業期間・・・放課後から午後6時30分まで 土曜日、学校の臨時休業、長期休業・・・午前8時から午後6時30分まで ただし、日曜日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は開所しない	

施設設置目的	
昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図ること。	
管理・運営に関する基本理念、方針等	
基本方針	<p>【基本理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> 常に児童の健康と安全確保に配慮し、放課後の時間帯における家庭的機能の補完により、「生活の場」及び「遊び」を通して、児童の健全育成を図る。 <p>【基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童の平等利用を確保し、児童の健康管理、安全管理、情緒の安定を図り、クラブ活動を通じて、遊びの活動と学習への意欲形成、自主性、社会性、創造性の向上及び保護者の子育て支援を図ること 児童・保護者・地域のニーズに即した管理運営及び職員の資質向上に努め、モチベーションの高いクラブ運営を実現すること
運営組織	<p>【職員配置】</p> <p>＜正規支援員＞各クラブ2名 ＜補助員＞各クラブ運営に即し適正な人員を配置</p> <p>【人材確保、育成、研修に対する考え方及び内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 質の高い人材を育成するための計画的な研修の実施 計画的・継続的な職員公募により、職域全体において広く人材を確保し、採用・配置にあたっては、厳正な選考とOJT教育を含む採用前研修を実施
運営についての提案	<p>【子どもの発達段階に応じた健全育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童の人権と人格を最大限尊重して常に傾聴の姿勢を基本とし、子どもの年齢層による発達過程と個々の養育環境を十分に理解し、個別のかつ適正な育成を図る。 <p>【配慮を要する児童に対する対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がいのある子どもの受入にあたっては、子どもと保護者の立場に立ち、障がいの程度、発達状況等、個々の状況を的確に捉えた育成とより良い支援や問題の解決方法を検討する。 <p>【保護者との連携及び保護者支援に対する考え方及び取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入会時の「児童調査票」への記入とヒアリング及びクラブの設置目的への協力を要請して子どもたちの放課後生活を継続的かつ安定的に保障し、親の働く権利と家族の生活を守る。 <p>【学校との連携に対する考え方及び取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日常的に子どもの安全確保と健康に関する情報交換と共有し、学校施設の利用等に関して積極的な連携を図る。学校とひまわりクラブの連動性に考慮し、積極的にふれあいスクールと連携を図る。 <p>【地域との連携に対する考え方及び取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ひまわりクラブの存在とその目的を的確な広報活動を用いて周知し、クラブ解放Dayの拡大に努め、クラブ行事への招待活動、地域行事への参加を検討する。 突発的な病気やケガ、事故等に備え日頃から地域の医療機関等との連携を図る。 おやつ購入などは、可能な限り地域からの調達を心掛ける。 <p>【緊急時の適切な対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染症の蔓延や疾患等による休校時には臨時開設など適切な対応に努める。 <p>【利用者満足度の追求】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者満足度の見える化を図り、利用者アンケートにより日頃から積極的な利用者ニーズの吸い上げと把握に努めるとともに、その分析により適切な運営改善に努める。 <p>【要望・苦情に対する対応及び方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> 苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員を配置し、要望・苦情等の受付体制の明確化と積極化を図り、経過等については対応事例として検証と評価を行い、その後の事業運営に反映させる。 <p>【安全管理の徹底と対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日常的及び定期的な施設設備の点検等により施設の安全を確保するとともに、緊急時案に対しても迅速な対応ならびに関係各所への報告を実施、万一の事故（事件）などの対応マニュアルやヒヤリハットの整備と職員への周知に努める。 <p>【関係法令の順守と周知徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員への関係法令等の周知徹底については、定期的な研修開催によりコンプライアンスの徹底を図るとともに、運営事業者においては労働関係法令の順守を徹底する。 <p>【健全な財務体質の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日常的な帳簿管理及び定期的な内部監査により健全な財務体質を確保するとともに、事業者と職員が一体となって管理運営経費の削減に努める。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	児童福祉の充実	待機児童 0人			
	障がい児・医療的ケア児の受け入れ	障がいのある児童や、医療的ケアが必要な児童を可能な限りすべて受け入れ			
	緊急時の適切な対応	疾患などによる休校時すべてのクラブで臨時開所などの対応			
	地域との交流促進	・地域や保護者が参加可能な行事を各クラブ年1回以上開催 ・地域や保護者への業務内容公開			
	利用者の満足度	利用者(保護者)アンケートで「満足」が80%以上			
財 務	会計監査	内部監査の実施 年1回			
	管理運営経費の縮減	入札、見積もり合わせなど、経費削減の取り組み実績			
業 務	情報の共有	・日々の職員ミーティングの励行 ・入退室等管理システムの適切な運用			
	防災対策の徹底	・防災、防犯マニュアル等の整備と職員への周知 ・防災、防犯訓練(避難・消火・防犯訓練等)の実施 年2回以上			
	コンプライアンスの徹底	・個人情報等の守秘義務マニュアルの整備と職員への周知 ・職員へのコンプライアンス研修 年1回以上			
	施設設備等の安全管理	・日常的に使用される設備等の毎日点検の実施及び記録 ・上記以外の日常的に点検が難しい施設設備等の定期点検(毎月)の実施及び記録			
	事件・事故発生時の適切な対応	・月次報告書の提出期限までの提出 ・緊急的な事案の迅速な報告			
	日常連絡の適切さ	・事件、事故などの対応マニュアル、ヒヤリハットの整備と職員への周知			
	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守			
人 材	配置人員条件の充足	・仕様書に定めのある職員の配置(1支援単位あたり2人以上(うち1名は放課後児童支援員)) ・一体型クラブの職員連携の実施			
	職員の資質向上	職員への業務全般にかかる研修会の開催 年1回以上			
	労働基準の充足	労働関係法の遵守			

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

--

所管課による総合評価(所見)

--

令和6年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市ひまわりクラブ（下山ひまわりクラブ）		
管理者名	社会福祉法人下山福祉会	指定期間	R6. 4. 1 ～ R11. 3. 31
担当課	こども未来部 こども政策課		
所在地	条例に記載の通り		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市ひまわりクラブ条例		
施設概要	対象者	昼間保護者のいない家庭の児童。小学1年生から小学6年生まで。	
	費用	月8,400円とクラブ活動費（月2,000円程度） 保護者の税額による減免制度及び多子減免あり	
	開設日時	学校の平常授業期間・・・放課後から午後6時30分まで 土曜日、学校の臨時休業、長期休業・・・午前8時から午後6時30分まで ただし、日曜日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は開所しない	

施設設置目的	
昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図ること。	
管理・運営に関する基本理念、方針等	
基本方針	<p>【基本理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的人権の尊重 ・地域福祉の充実 <p>【方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりの発達段階を踏まえながら、子どもの最善の利益を考慮し、その健全育成を図る。 ・子どもの安全、健康、情緒の安定、自主性、社会性、創造性の向上及び基本的生活習慣の確立を図る。
運営組織	<p>【職員配置】</p> <p>児童40人に対して、支援員2名以上の配置</p> <p>【人材確保・育成】</p> <p>子どもの個々の発達を理解し、保護者とともに子どもの成長を喜び、連続性のある育成支援を行う。</p> <p>子どもの健全な育成を図るために必要な知識の修得、維持及び向上に努めるため、施設外研修、日々のミーティングを行う。</p> <p>支援員の資質向上、専門性の向上に努める。</p>
運営についての提案	<p>【子どもの発達段階に応じた健全育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達の特徴や発達過程を理解し、発達の個人差を踏まえて一人一人の心身の状態を把握しながら育成支援を行う。 <p>【保護者との連携及び保護者支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者と密接な連携を取り、児童の様子を日常的に伝え、共有する。 ・保護者の思いに寄り添い、保護者が安心して子育てと仕事を両立できるように支援する。 ・育成支援を通じて保護者との信頼関係を築くことに努めるとともに子育てのこと等について相談しやすい環境づくりを心掛ける。 <p>【学校や地域との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や地域と情報共有を行い、事故、災害、防犯から子どもの安全を守る取り組みを行う。 <p>【配慮を要する児童に対する対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校、関係機関との情報共有を行い、子どもの生活の連続性に配慮しながら連携を行う。 ・個々の発達を理解し、子どもの思い、保護者の思いに寄り添い、適切な支援に努める。 <p>【要望・苦情に関する対応及び方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員を配置し解決に向けた手順を周知する。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	児童福祉の充実	待機児童 0人			
	障がい児・医療的ケア児の受け入れ	障がいのある児童や、医療的ケアが必要な児童を可能な限りすべて受け入れ			
	緊急時の適切な対応	疾患などによる休校時すべてのクラブで臨時開所などの対応			
	地域との交流促進	・地域や保護者が参加可能な行事を各クラブ年1回以上開催 ・地域や保護者への業務内容公開			
	利用者の満足度	利用者(保護者)アンケートで「満足」が80%以上			
財 務	会計監査	内部監査の実施 年1回			
	管理運営経費の縮減	入札、見積もり合わせなど、経費削減の取り組み実績			
業 務	情報の共有	・日々の職員ミーティングの励行 ・入退室等管理システムの適切な運用			
	防災対策の徹底	・防災、防犯マニュアル等の整備と職員への周知 ・防災、防犯訓練(避難・消火・防犯訓練等)の実施 年2回以上			
	コンプライアンスの徹底	・個人情報等の守秘義務マニュアルの整備と職員への周知 ・職員へのコンプライアンス研修 年1回以上			
	施設設備等の安全管理	・日常的に使用される設備等の毎日点検の実施及び記録 ・上記以外の日常的に点検が難しい施設設備等の定期点検(毎月)の実施及び記録	○		
	事件・事故発生時の適切な対応	・月次報告書の提出期限までの提出 ・緊急的な事案の迅速な報告			
	日常連絡の適切さ	・事件、事故などの対応マニュアル、ヒヤリハットの整備と職員への周知			
	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守			
人 材	配置人員条件の充足	・仕様書に定めのある職員の配置(1支援単位あたり2人以上(うち1名は放課後児童支援員)) ・一体型クラブの職員連携の実施			
	職員の資質向上	職員への業務全般にかかる研修会の開催 年1回以上			
	労働基準の充足	労働関係法の遵守			

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

令和6年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市ひまわりクラブ（山の下ひまわりクラブ）		
管理者名	山の下地区コミュニティ協議会	指定期間	R6.4.1 ～ R11.3.31
担当課	こども未来部 こども政策課		
所在地	条例に記載の通り		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市ひまわりクラブ条例		
施設概要	対象者	昼間保護者のいない家庭の児童。小学1年生から小学6年生まで。	
	費用	月8,400円とクラブ活動費（月2,000円程度） 保護者の税額による減免制度及び多子減免あり	
	開設日時	学校の平常授業期間・・・放課後から午後6時30分まで 土曜日、学校の臨時休業、長期休業・・・午前8時から午後6時30分まで ただし、日曜日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は開所しない	

施設設置目的	
昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図ること。	
管理・運営に関する基本理念、方針等	
基本方針	<p>【基本理念】 放課後、保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら「遊び」及び「生活」を通して子どもの健全育成を図る。</p> <p>【基本方針】 子どもの健康管理・安全管理・情緒の安定を図ること。遊びや活動への意欲と態度の形成を図ること。 遊びを通じて自主性・社会性・創造性の向上を図ること。 放課後、保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら「生活」の場を提供し「遊び」及び「生活」を通じて子どもの健全育成を図る。</p>
運営組織	<p>【職員配置】 放課後児童支援員3名 臨時支援員6名</p> <p>【人材確保】 地元地域の人材活用を基本に知識と理解及び情熱を有する質の高い職員を採用し、定期的研修と会議を持つことで質の担保とボランティア等の育成も同時に行なっていく。</p>
運営についての提案	<p>【子どもの発達段階に応じた健全育成】 児童の尊厳を守り、傾聴の姿勢を基本に個別且つ適正な育成を図る。</p> <p>【保護者との連携および保護者支援に対する考え方及び取組内容】 保護者との密な連絡帳のやり取りや定時保護者会の開催、クラブ便りを定期的に発行しクラブでの子どもたちの様子、行事等を説明し理解と協力を依頼する。家庭と密接に連携し、児童の成長を関係者で共有し見守る。</p> <p>【学校や地域との連携に対する考え方及び取組内容】 学校長・学級担任と情報共有し児童に合った支援を行う。 地域の避難訓練・防災訓練を通して顔の見える事業を行う。</p> <p>【配慮を要する児童に対応方針】 一人一人に合った支援指導を行う。 学級担任や特別支援担任と情報共有し、援助・支援・協力を仰ぐ。</p> <p>【要望・苦情に対する対応及び方法】 保護者や地域の要望、苦情は積極的に意見を拝聴した上でその後の事業に取り入れていき、受付窓口から解決までの体制整備を常に図ることで対応を迅速化していく。</p>

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	児童福祉の充実	待機児童 0人			
	障がい児・医療的ケア児の受け入れ	障がいのある児童や、医療的ケアが必要な児童を可能な限りすべて受け入れ			
	緊急時の適切な対応	疾患などによる休校時すべてのクラブで臨時開所などの対応			
	地域との交流促進	・地域や保護者が参加可能な行事を各クラブ年1回以上開催 ・地域や保護者への業務内容公開			
	利用者の満足度	利用者(保護者)アンケートで「満足」が80%以上			
財 務	会計監査	内部監査の実施 年1回			
	管理運営経費の縮減	入札、見積もり合わせなど、経費削減の取り組み実績			
業 務	情報の共有	・日々の職員ミーティングの励行 ・入退室等管理システムの適切な運用			
	防災対策の徹底	・防災、防犯マニュアル等の整備と職員への周知 ・防災、防犯訓練(避難・消火・防犯訓練等)の実施 年2回以上			
	コンプライアンスの徹底	・個人情報等の守秘義務マニュアルの整備と職員への周知 ・職員へのコンプライアンス研修 年1回以上			
	施設設備等の安全管理	・日常的に使用される設備等の毎日点検の実施及び記録 ・上記以外の日常的に点検が難しい施設設備等の定期点検(毎月)の実施及び記録			
	事件・事故発生時の適切な対応	・月次報告書の提出期限までの提出 ・緊急的な事案の迅速な報告			
	日常連絡の適切さ	・事件、事故などの対応マニュアル、ヒヤリハットの整備と職員への周知			
	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守			
人 材	配置人員条件の充足	・仕様書に定めのある職員の配置(1支援単位あたり2人以上(うち1名は放課後児童支援員)) ・一体型クラブの職員連携の実施			
	職員の資質向上	職員への業務全般にかかる研修会の開催 年1回以上			
	労働基準の充足	労働関係法の遵守			

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

所管課による総合評価(所見)

令和6年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市ひまわりクラブ（坂井輪・坂井東・新通つばさひまわりクラブ）		
管理者名	(株)DreamAdvance ゆめのき学園	指定期間	R6.4.1 ～ R11.3.31
担当課	こども未来部 こども政策課		
所在地	条例に記載の通り		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市ひまわりクラブ条例		
施設概要	対象者	昼間保護者のいない家庭の児童。小学1年生から小学6年生まで。	
	費用	月8,400円とクラブ活動費（月2,000円程度） 保護者の税額による減免制度及び多子減免あり	
	開設日時	学校の平常授業期間・・・放課後から午後6時30分まで 土曜日、学校の臨時休業、長期休業・・・午前8時から午後6時30分まで ただし、日曜日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は開所しない	

施設設置目的	
昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図ること。	
管理・運営に関する基本理念、方針等	
基本方針	<p>【基本理念】「自分で考え 自分で選択し 未来を創る力を育む」 ひまわりクラブで過ごす時間のみでなく、その後の未来を自ら創って行ける大人になるよう見守り応援する。</p> <p>【ビジョン】「放課後をリデザインする」 ひまわりクラブの中だけにとどまらず、活動のフィールドを地域の中に広げることで、放課後の時間を子ども達がより自分らしくデザインすることができる時間にする。</p> <p>【基本方針】 ①こどもたちの心身の安全、健康管理 ②こどもの興味関心を中心に、遊び、学びを通して個々の可能性を伸ばす。 ③学校、地域、さまざまな社会資源との連携を大切にし、家庭を支援していく。</p>
運営組織	<p>【職員の配置】 支援単位ごとに2名以上の支援員を配置し確実なクラブ運営を実施する。</p> <p>【人材確保、育成、研修に対する考え方及び内容】 児童の育成の情熱を注ぎ、心身ともに健康な支援員を育成する。職員がまず理念に基づき行動できること。また、子育て世帯の職員も働きやすくなるように、働き方の工夫を行い、やる気と熱意のある職員をサポートしていく。</p>
運営についての提案	<p>【子どもの発達段階に応じた健全育成】</p> <p>①さまざまな分野に触れることができよう外部との積極的な関わり、興味づけの場を設ける。 ②支援員が決めた枠に入れるのではなく、子どもが子どもを育て合う。</p> <p>【保護者との連携及び保護者支援に対する考え方及び取り組み内容】</p> <p>クラブ便り、個人懇談等により保護者と連携を図るとともに、保護者が相談しやすい雰囲気づくりを心掛け、開かれたひまわりクラブを目指す。</p> <p>【学校との連携に対する考え方及び取組内容】</p> <p>日頃から学校との情報共有に努め、子どもの健康状態や心身の状況に応じた応援、事故、犯罪、災害等から子どもを守るために連携を図る。</p> <p>【地域との連携に対する考え方及び取組内容】</p> <p>ふれあいスクールや地域教育コーディネーターとの情報交換、連携に努め、さまざまな視点で児童を支援できるようにする。</p>

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	児童福祉の充実	待機児童 0人			
	障がい児・医療的ケア児の受け入れ	障がいのある児童や、医療的ケアが必要な児童を可能な限りすべて受け入れ			
	緊急時の適切な対応	疾患などによる休校時すべてのクラブで臨時開所などの対応			
	地域との交流促進	・地域や保護者が参加可能な行事を各クラブ年1回以上開催 ・地域や保護者への業務内容公開			
	利用者の満足度	利用者(保護者)アンケートで「満足」が80%以上			
財 務	会計監査	内部監査の実施 年1回			
	管理運営経費の縮減	入札、見積もり合わせなど、経費削減の取り組み実績			
業 務	情報の共有	・日々の職員ミーティングの励行 ・入退室等管理システムの適切な運用			
	防災対策の徹底	・防災、防犯マニュアル等の整備と職員への周知 ・防災、防犯訓練(避難・消火・防犯訓練等)の実施 年2回以上			
	コンプライアンスの徹底	・個人情報等の守秘義務マニュアルの整備と職員への周知 ・職員へのコンプライアンス研修 年1回以上			
	施設設備等の安全管理	・日常的に使用される設備等の毎日点検の実施及び記録 ・上記以外の日常的に点検が難しい施設設備等の定期点検(毎月)の実施及び記録			
	事件・事故発生時の適切な対応	・月次報告書の提出期限までの提出 ・緊急的な事案の迅速な報告			
	日常連絡の適切さ	・事件、事故などの対応マニュアル、ヒヤリハットの整備と職員への周知			
	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守			
人 材	配置人員条件の充足	・仕様書に定めのある職員の配置(1支援単位あたり2人以上(うち1名は放課後児童支援員)) ・一体型クラブの職員連携の実施			
	職員の資質向上	職員への業務全般にかかる研修会の開催 年1回以上			
	労働基準の充足	労働関係法の遵守			

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

令和6年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市ひまわりクラブ（12クラブ）		
管理者名	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	指定期間	R6.4.1 ～ R11.3.31
担当課	こども未来部 こども政策課		
所在地	条例に記載の通り		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市ひまわりクラブ条例		
施設概要	対象者	昼間保護者のいない家庭の児童。小学1年生から小学6年生まで。	
	費用	月8,400円とクラブ活動費（月2,000円程度） 保護者の税額による減免制度及び多子減免あり	
	開設日時	学校の平常授業期間・・・放課後から午後6時30分まで 土曜日、学校の臨時休業、長期休業・・・午前8時から午後6時30分まで ただし、日曜日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は開所しない	

施設設置目的
昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図ること。

管理・運営に関する基本理念、方針等

基本方針	<p>弊社は、「未来の子どもたちのために」を企業理念に掲げ、どの場面においても、目の前の子ども一人ひとりの絆を大切に、大切なことは何かを共に考え、子どもたちの素晴らしい未来のために、真心を込めてはぐくみ、提供し続けます。この企業理念をベースに「5つの運営方針」と健全育成プログラム「3本の柱」をもち、ひまわりクラブの運営にあたります。ひまわりクラブが安心・安全な居場所であり、第二の家である「生活の場」を確保すると同時に、保護者の皆さまに安心して子育てと仕事の両立に取り組めるような、環境を提供していきたく考えています。</p>
運営組織	<ul style="list-style-type: none"> ○職員配置 ・支援の単位毎に施設責任者（放課後児童支援員）の配置し2名以上で子どもの育成支援を実施 ・運営支援担当を選任（業務；新潟市、関係機関、クラブとの調整、連絡・相談） ○人材確保、育成、研修に対する考え方及び内容 ・地元優先雇用をベースし採用（既存職員の継続雇用も含む） ・社内紹介制度に人材（支援員・補助員）の紹介 ・児童福祉専属の新卒者採用の積極採用 ・広告募集（新聞折り込み・ネット広告・ポスティング等）による人材確保 ・近隣高校・大学へのアルバイト、インターンシップの依頼 ・本部・営業所・近隣現場からの応援体制（人欠時・長期休暇時） ・入社時研修、定期的なブラッシュアップ研修の実施。基礎・専門知識の習得 ・有識者による「いじめ問題」や「発達障の子どもへの対応」等の講習会の実施
運営についての提案	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの発達段階に応じた健全育成 ・児童期（低学年・中学年・高学年）の発達の特徴を踏まえたかわり、指導 ・年間行事を通じた児童育成（感性育成プログラム・造形遊び、食育セミナー） ○保護者、学校、地域との連携に対する考え方及び取組内容 保護者：連絡ノート・おたより、保護者会を中心に連携・協力 アンケートによる利用実態調査。運営改善活動の実施 学 校：定期的な情報交換会の開催。児童に関する情報共有、協力体制の確立 地 域：関係機関（警察署・消防署・町内会・育成協議会等）との連携 ○配慮を要する児童に対する対応方針 【障がい児対応】 ・支援員加配や施設・設備が整っている場合、可能な限りの受け入れ ・関係機関（学校、病院、キッズサポートチームなど）や保護者との連携、ひまわりクラブに通う子どもたちへの理解と協力による育成サポート体制の確立 【アレルギーを有する児童】 ・生活管理表指導表によるアレルギー食物の確認・排除の徹底 ・お皿の色分け、児童名、アレルギー食物名を記入したお皿での提供 ・おやつは配る前に職員2名以上で確認してから分配 ・定期的なエビベン講習会実施による、支援員の資質向上を図ります ○要望・苦情に対する対応及び方法 ・未然防止への取り組み（日々のミーティングによる支援員間の情報共有の徹底） ・現場で解決困難な場合は第三者委員（キッズサポートチーム）を含めた問題解決・アドバイスの実施 ・施設間での要望・苦情等の原因・対策・対処方法を情報共有

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市民	児童福祉の充実	待機児童 0人			
	障がい児・医療的ケア児の受け入れ	障がいのある児童や、医療的ケアが必要な児童を可能な限りすべて受け入れ			
	緊急時の適切な対応	疾患などによる休校時すべてのクラブで臨時開設などの対応			
	地域との交流促進	地域や保護者が参加可能な行事の実施 各クラブ年1回以上 地域への業務内容公開			
	利用者の満足度	利用者(保護者)アンケートで「満足」が80%以上			
財 務	会計監査	内部監査の実施 年1回			
	管理運営経費の縮減	入札、見積もり合わせなど、管理的経費縮減の努力			
業 務	情報の共有	日々の職員ミーティングの励行 入退室等管理システムの適切な運用			
	防災対策の徹底	防災、防犯マニュアル等の整備と職員への周知 防災訓練(避難・消火訓練等)の実施年2回以上			
	コンプライアンスの徹底	個人情報等の守秘義務マニュアルの設備と職員への周知 職員へのコンプライアンス研修年1回以上			
	施設設備等の安全管理	日常的に使用される設備等の毎日点検の実施及び記録 上記以外の日常的に点検が難しい施設設備等の定期点検(毎月)の実施及び記録			
	日常連絡の適切さ	月次報告書の提出期限までの提出 緊急的な事案の迅速な報告			
	事件・事故発生時の適切な対応	事件、事故などの対応マニュアル、ヒヤリハットの整備と職員への周知			
	その他業務仕様書等に定める事項の順守	その他業務仕様書等に定める事項の順守			
人 材	配置人員条件の充足	仕様書に定めのある職員の配置(1支援単位あたり2人以上(うち1名は放課後児童支援員)一体型クラブの職員連携の実施			
	職員の資質向上	職員の業務全般にかかる研修会の開催年1回以上			
	労働基準の充足	労働関係法の遵守			

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
- B: 要求水準(評価指標)が達成されている
- C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

令和6年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市ひまわりクラブ（小林ひまわりクラブ）		
管理者名	小林コミュニティ協議会	指定期間	R6.4.1 ～ R11.3.31
担当課	こども未来部 こども政策課		
所在地	条例に記載の通り		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市ひまわりクラブ条例		
施設概要	対象者	昼間保護者のいない家庭の児童。小学1年生から小学6年生まで。	
	費用	月8,400円とクラブ活動費（月2,000円程度） 保護者の税額による減免制度及び多子減免あり	
	開設日時	学校の平常授業期間・・・放課後から午後6時30分まで 土曜日、学校の臨時休業、長期休業・・・午前8時から午後6時30分まで ただし、日曜日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は開所しない	

施設設置目的	
昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図ること。	
管理・運営に関する基本理念、方針等	
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ○基本理念 児童が安心・安全に過ごすことができる場を提供し 健やかな成長を育む。 ○基本方針 児童自らの意欲・自主性を尊重する。 発達や状況に応じた柔軟な育成支援を行う。 安心して過ごせる居場所づくりを行う。 個々の気持ちに寄りそう支援を行う。
運営組織	<ul style="list-style-type: none"> ○職員配置 基本方針を目標とし 個々の児童へ手厚い支援が行き届く職員配置とする。 ○人材確保・育成・研修に対する考え方及び内容 地域へ職員募集チラシの全戸配布。学校支援員へ協力要請等 地域の人材を活用する。研修・日々の事象について協議し自己研鑽に励む。
運営についての提案	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの発達段階に応じた健全育成 発達段階に応じて個々の能力や個性を尊重し社会性の育成を心がける。 ○保護者との連携及び保護者対応 クラブ・家庭・学校での児童の様子について会話と面談の実施。 保護者の負担軽減のため 夏休み等に弁当業者へ配達依頼の実施。 ○学校との連携 学校ボランティアやCS等へ参加で学校と会話の促進。 ○地域との連携 地域の文化祭へ参加。自主防災会・警察と連携し 災害時等の避難訓練・不審者対応訓練の実施。 ○配慮を要する児童に対する対応指針 保護者と面談による詳細な情報共有をする。 関係機関と連携・情報共有・当該児童の心のケアを行う。 ○要望・苦情に対する対応及び方法 要望・苦情に傾聴し速やかな対応を行う。 第三者委員は元校長・有識者に依頼。 入会のしおりで保護者に周知。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	児童福祉の充実	待機児童 0人			
	障がい児・医療的ケア児の受け入れ	障がいのある児童や、医療的ケアが必要な児童を可能な限りすべて受け入れ			
	緊急時の適切な対応	疾患などによる休校時すべてのクラブで臨時開所などの対応			
	地域との交流促進	・地域や保護者が参加可能な行事を各クラブ年1回以上開催 ・地域や保護者への業務内容公開			
	利用者の満足度	利用者(保護者)アンケートで「満足」が80%以上			
財 務	会計監査	内部監査の実施 年1回			
	管理運営経費の縮減	入札、見積もり合わせなど、経費削減の取り組み実績			
業 務	情報の共有	・日々の職員ミーティングの励行 ・入退室等管理システムの適切な運用			
	防災対策の徹底	・防災、防犯マニュアル等の整備と職員への周知 ・防災、防犯訓練(避難・消火・防犯訓練等)の実施 年2回以上			
	コンプライアンスの徹底	・個人情報等の守秘義務マニュアルの整備と職員への周知 ・職員へのコンプライアンス研修 年1回以上			
	施設設備等の安全管理	・日常的に使用される設備等の毎日点検の実施及び記録 ・上記以外の日常的に点検が難しい施設設備等の定期点検(毎月)の実施及び記録			
	事件・事故発生時の適切な対応	・月次報告書の提出期限までの提出 ・緊急的な事案の迅速な報告			
	日常連絡の適切さ	・事件、事故などの対応マニュアル、ヒヤリハットの整備と職員への周知			
	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守			
人 材	配置人員条件の充足	・仕様書に定めのある職員の配置(1支援単位あたり2人以上(うち1名は放課後児童支援員)) ・一体型クラブの職員連携の実施			
	職員の資質向上	職員への業務全般にかかる研修会の開催 年1回以上			
	労働基準の充足	労働関係法の遵守			

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

令和6年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市ひまわりクラブ（月潟ひまわりクラブ・白井ひまわりクラブ）		
管理者名	社会福祉法人新潟南福祉会	指定期間	R6.4.1 ～ R11.3.31
担当課	こども未来部 こども政策課		
所在地	条例に記載の通り		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市ひまわりクラブ条例		
施設概要	対象者	昼間保護者のいない家庭の児童。小学1年生から小学6年生まで。	
	費用	月8,400円とクラブ活動費（月2,000円程度） 保護者の税額による減免制度及び多子減免あり	
	開設日時	学校の平常授業期間・・・放課後から午後6時30分まで 土曜日、学校の臨時休業、長期休業・・・午前8時から午後6時30分まで ただし、日曜日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は開所しない	

施設設置目的	
昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図ること。	
管理・運営に関する基本理念、方針等	
基本方針	<p>【基本理念】 公の施設管理者としてのその責務を自覚し、管理運営に関する基本事項を実践するとともに、児童が心身共に健やかに育成されるよう適切な運営を行う。</p> <p>【基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「思いやりと人の痛みがわかる子ども」の育成と「安心して過ごせる安全な居場所づくり」に努める。 ・保護者への子育て支援を図る。 ・地域との密接な連携を実践する。
運営組織	<p>【職員配置】 〈正規支援員〉3名 〈補助支援員〉日々代替支援員・土曜日登録支援員・長期休暇の状況に応じて短時間登録支援員を配置</p> <p>【人材確保、育成、研修に対する考え方及び内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質の向上のため、安全管理、生活指導、人材育成等の計画的な研修の実施と、業務の執行体制についても検証、整備する。
運営についての提案	<p>【子どもの発達段階に応じた健全育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達過程の理解と特徴をふまえた、個々の実際に即した援助 ・学年の違う仲間作り、多くの大人との関わりや活動を通し自主性や社会性、創造性が育つよう生活の場の提供 <p>【保護者との連携及び保護者支援に対する考え方及び取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「クラブだより」を毎月発行し、活動や生活の様子を発信し行事等の参加、呼びかけの効果的な方法の工夫 ・必要な場合は、保護者と個別面談を行い、悩みや不安などの相談に応じ、助言や支援をし、学校等の関係機関やコミュニティ協議会等、地域組織と連携を図り課題解決を図る。 <p>【学校との連携に対する考え方及び取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童、保護者、学校、地域の情報交換だけでなく、児童の健全育成、保護者の子育て支援等にも連携し地域の育てる力を向上させる。 ・学校より毎月の下校時刻表、行事予定表を頂き、学校へも毎月「クラブだより」を配付し相互の情報交換を行う。 <p>【地域との連携に対する考え方及び取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携や法人運営の高齢者との様々な機会を通じた交流で、人の心のぬくもりを大切にする。 ・コミュニティ協議会、自治会長等と連携し、ともに参加できる行事を企画する。 <p>【配慮を要する児童に対する対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある児童も無い児童も、また、食物アレルギー等配慮を要する児童も「ともに学び、ともに遊び、ともに育つ」を推進し、安心して安全に過ごせるように運営する。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	児童福祉の充実	待機児童 0人			
	障がい児・医療的ケア児の受け入れ	障がいのある児童や、医療的ケアが必要な児童を可能な限りすべて受け入れ			
	緊急時の適切な対応	疾患などによる休校時すべてのクラブで臨時開所などの対応			
	地域との交流促進	・地域や保護者が参加可能な行事を各クラブ年1回以上開催 ・地域や保護者への業務内容公開			
	利用者の満足度	利用者(保護者)アンケートで「満足」が80%以上			
財 務	会計監査	内部監査の実施 年1回			
	管理運営経費の縮減	入札、見積もり合わせなど、経費削減の取り組み実績			
業 務	情報の共有	・日々の職員ミーティングの励行 ・入退室等管理システムの適切な運用			
	防災対策の徹底	・防災、防犯マニュアル等の整備と職員への周知 ・防災、防犯訓練(避難・消火・防犯訓練等)の実施 年2回以上			
	コンプライアンスの徹底	・個人情報等の守秘義務マニュアルの整備と職員への周知 ・職員へのコンプライアンス研修 年1回以上			
	施設設備等の安全管理	・日常的に使用される設備等の毎日点検の実施及び記録 ・上記以外の日常的に点検が難しい施設設備等の定期点検(毎月)の実施及び記録			
	事件・事故発生時の適切な対応	・月次報告書の提出期限までの提出 ・緊急的な事案の迅速な報告			
	日常連絡の適切さ	・事件、事故などの対応マニュアル、ヒヤリハットの整備と職員への周知			
	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守			
人 材	配置人員条件の充足	・仕様書に定めのある職員の配置(1支援単位あたり2人以上(うち1名は放課後児童支援員)) ・一体型クラブの職員連携の実施			
	職員の資質向上	職員への業務全般にかかる研修会の開催 年1回以上			
	労働基準の充足	労働関係法の遵守			

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

令和6年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市ひまわりクラブ（木戸ひまわりクラブ）		
管理者名	特定非営利活動法人新潟市木戸地域コミュニティ協議会 木戸ひまわりクラブ運営委員会	指定期間	R6.4.1 ～ R11.3.31
担当課	こども未来部 こども政策課		
所在地	条例に記載の通り		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市ひまわりクラブ条例		
施設概要	対象者	昼間保護者のいない家庭の児童。小学1年生から小学6年生まで。	
	費用	月8,400円とクラブ活動費（月2,000円程度） 保護者の税額による減免制度及び多子減免あり	
	開設日時	学校の平常授業期間・・・放課後から午後6時30分まで 土曜日、学校の臨時休業、長期休業・・・午前8時から午後6時30分まで ただし、日曜日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は開所しない	

施設設置目的	
昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図ること。	
管理・運営に関する基本理念、方針等	
基本方針	<p>【基本理念】 放課後、保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら、「生活」の場を提供し、「遊び」及び「生活」を通して子ども達の健全育成を図る。</p> <p>【基本方針】 子どもの健康管理、安全管理、情緒の安定を図る。遊びを通しての自主性、社会性、創造性の向上を図る。保護者の子育ての支援を図る。</p>
運営組織	<p>[職員配置] 〈支援員〉委嘱職員 第1、第2 各2名 〈補助員〉加配 第1・2名 第2・6名 日々代替補助員数名 事務員2名</p> <p>[人材確保、育成、研修に対する考え方及び内容] 人材を確保するために広く公募し、厳選に選考する。知識と理解力及び情熱を有する質の高い人材を育成するために積極的に研修へ参加する。実習生や職場体験の積極的な受け入れをする。</p>
運営についての提案	<p>(1) 子どもの発達段階に応じた健全育成 子どもの発達の特性をふまえた個々の実際に即した援助を行う。学校・地域・民生児童委員主任児童委員と連携を密にし、課題解決に取り組む。</p> <p>(2) 保護者との連携及び保護者支援 保護者からの告知を丁寧に聞き、支援員からの報告を徹底する。保護者に寄り添える姿勢を大切にする。</p> <p>(3) 学校との連携 学校とは随時情報をやり取りし、子ども一人ひとりをよく見る。地域教育コーディネーターを介して学校との連携を密にする。放課後ふれあいスクールとは、一体化して活動する。</p> <p>(4) 地域との連携 民生児童委員・コミ協・学校支援ボランティア・PTAとの連携を密にし、地域全体で課題解決に取り組む。地域行事を共同で行う。</p> <p>(5) 配慮を要する児童に対する対応方針 障害児の入会希望には、子どもと保護者の立場に立って対応し、受け入れを行う。学校や地域の専門機関との連携や、研修による障がい児支援の向上を図る。</p> <p>(6) 要望・苦情に対する対応及び方法 要望や苦情は積極的に聞き、取り入れるべき内容は事業に反映させる。苦情の受付は、面接、電話、書面などで行い報告書にまとめる。担当者と責任者で内容確認をした上で、解決に向けて話し合いを行う。必要な時には第三者委員の意見を聞き、対応する。</p>

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	児童福祉の充実	待機児童 0人			
	障がい児・医療的ケア児の受け入れ	障がいのある児童や、医療的ケアが必要な児童を可能な限りすべて受け入れ			
	緊急時の適切な対応	疾患などによる休校時すべてのクラブで臨時開所などの対応			
	地域との交流促進	・地域や保護者が参加可能な行事を各クラブ年1回以上開催 ・地域や保護者への業務内容公開			
	利用者の満足度	利用者(保護者)アンケートで「満足」が80%以上			
財 務	会計監査	内部監査の実施 年1回			
	管理運営経費の縮減	入札、見積もり合わせなど、経費削減の取り組み実績			
業 務	情報の共有	・日々の職員ミーティングの励行 ・入退室等管理システムの適切な運用			
	防災対策の徹底	・防災、防犯マニュアル等の整備と職員への周知 ・防災、防犯訓練(避難・消火・防犯訓練等)の実施 年2回以上			
	コンプライアンスの徹底	・個人情報等の守秘義務マニュアルの整備と職員への周知 ・職員へのコンプライアンス研修 年1回以上			
	施設設備等の安全管理	・日常的に使用される設備等の毎日点検の実施及び記録 ・上記以外の日常的に点検が難しい施設設備等の定期点検(毎月)の実施及び記録			
	事件・事故発生時の適切な対応	・月次報告書の提出期限までの提出 ・緊急的な事案の迅速な報告			
	日常連絡の適切さ	・事件、事故などの対応マニュアル、ヒヤリハットの整備と職員への周知			
	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守			
人 材	配置人員条件の充足	・仕様書に定めのある職員の配置(1支援単位あたり2人以上(うち1名は放課後児童支援員)) ・一体型クラブの職員連携の実施			
	職員の資質向上	職員への業務全般にかかる研修会の開催 年1回以上			
	労働基準の充足	労働関係法の遵守			

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

--

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

--

令和6年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市ひまわりクラブ（56クラブ）		
管理者名	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会	指定期間	R6.4.1 ～ R11.3.31
担当課	こども未来部 こども政策課		
所在地	条例に記載の通り		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市ひまわりクラブ条例		
施設概要	対象者	昼間保護者のいない家庭の児童。小学1年生から小学6年生まで。	
	費用	月8,400円とクラブ活動費（月2,000円程度） 保護者の税額による減免制度及び多子減免あり	
	開設日時	学校の平常授業期間・・・放課後から午後6時30分まで 土曜日、学校の臨時休業、長期休業・・・午前8時から午後6時30分まで ただし、日曜日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は開所しない	

施設設置目的	
昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図ること。	
管理・運営に関する基本理念、方針等	
基本方針	<p>【基本理念】 放課後の時間帯において、保護者の代わりに家庭的機能を補完し、子どもの心身の状況や発達段階を踏まえながら、適切な遊び及び生活の場を提供するとともに、子どもの最善の利益を考慮し、その健全育成を図る。</p> <p>【基本方針】 ①子どもの安全管理、健康管理、情緒の安定②遊びなどの活動への意欲と態度の形成③遊びを通しての自主性、社会性、創造性の向上及び基本的な生活習慣の確立④保護者と連携した育成支援と学校や地域の様々な社会資源と連携し、その家庭の子育てを支援する。</p>
運営組織	<p>【職員配置】 支援の単位ごとに2名以上の支援員を配置し確実なクラブ運営を実施する。</p> <p>【人材確保、育成、研修に対する考え方及び内容】 児童の育成に情熱を持ち、心身ともに健康な支援員を確保し、都道府県認定資格研修を修了するなど質の高い人材を育成する。</p>
運営についての提案	<p>【子どもの発達段階に応じた健全育成】 ①低・中・高学年の発達段階に応じた緻密な対応②学年を超えたコミュニケーションによる仲間づくりの醸成③積極的な交流・施設外活動による社会性の向上④安全確保能力を含めた自己管理能力の育成を図る。</p> <p>【保護者との連携及び保護者支援に対する考え方及び取組内容】 安心でんしょばと、クラブ便り、保護者会や保護者参観等により、保護者との連携を図るとともに、保護者が相談しやすい雰囲気づくりを心掛け、適切な支援を行う。</p> <p>【学校との連携に対する考え方及び取組内容】 日頃から学校との情報共有に努め、子どもの健康状態や心身の状況に応じた支援、事故・犯罪・災害等から子どもを守るために連携を図る。</p> <p>【地域との連携に対する考え方及び取組内容】 社協ならではの特長を生かし様々な関係機関と連携するとともに、ふれあいスクールや民生委員・主任との自治会・町内会や民生委員・児童委員（主任児童委員）等の地域組織との情報交換・連携に努める。</p> <p>【配慮を要する児童に対する対応方針】 入会前にクラブ見学の期間を設け、保護者との綿密な情報共有を行うとともに、必要に応じて専門機関と連携を図り、協力できる体制を進める。</p> <p>【要望・苦情に対する対応及び方法】 相談窓口の設置やアンケート等の実施、第三者機関の設置等により、利用者からの要望・苦情などに適切に対応する。</p>

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	児童福祉の充実	待機児童 0人			
	障がい児・医療的ケア児の受け入れ	障がいのある児童や、医療的ケアが必要な児童を可能な限りすべて受け入れ			
	緊急時の適切な対応	疾患などによる休校時すべてのクラブで臨時開所などの対応			
	地域との交流促進	・地域や保護者が参加可能な行事を各クラブ年1回以上開催 ・地域や保護者への業務内容公開			
	利用者の満足度	利用者(保護者)アンケートで「満足」が80%以上			
財 務	会計監査	内部監査の実施 年1回			
	管理運営経費の縮減	入札、見積もり合わせなど、経費削減の取り組み実績			
業 務	情報の共有	・日々の職員ミーティングの励行 ・入退室等管理システムの適切な運用			
	防災対策の徹底	・防災、防犯マニュアル等の整備と職員への周知 ・防災、防犯訓練(避難・消火・防犯訓練等)の実施 年2回以上			
	コンプライアンスの徹底	・個人情報等の守秘義務マニュアルの整備と職員への周知 ・職員へのコンプライアンス研修 年1回以上			
	施設設備等の安全管理	・日常的に使用される設備等の毎日点検の実施及び記録 ・上記以外の日常的に点検が難しい施設設備等の定期点検(毎月)の実施及び記録			
	事件・事故発生時の適切な対応	・月次報告書の提出期限までの提出 ・緊急的な事案の迅速な報告			
	日常連絡の適切さ	・事件、事故などの対応マニュアル、ヒヤリハットの整備と職員への周知			
	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守			
人 材	配置人員条件の充足	・仕様書に定めのある職員の配置(1支援単位あたり2人以上(うち1名は放課後児童支援員)) ・一体型クラブの職員連携の実施			
	職員の資質向上	職員への業務全般にかかる研修会の開催 年1回以上			
	労働基準の充足	労働関係法の遵守			

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)